

問い合わせ先
第七管区海上保安本部
海洋情報部海洋調査課長 福山
093-321-2931 (内線 2530)



第七管区海上保安本部
平成26年5月29日

離岸流の調査を実施します

～ 楽しく安全なマリレジャーのために ～

第七管区海上保安本部では、海水浴等のマリレジャーを安全に楽しんでいただくため、下記のとおり長崎県五島市（福江島）の海水浴場において離岸流の調査を実施します。

今回の調査で得られた離岸流に関するデータは、第七管区海上保安本部のホームページで公表するほか、離岸流の発生しやすい状況、離岸流で流された時の対処法について周知啓発を行い、マリレジャーを楽しまれる方々の海浜事故防止に役立てて参ります。

「離岸流」とは

離岸流は岸から沖へ向かって流れる海水の流れのことで、その流速は毎秒2mに達する場合があります。（毎秒2mはオリンピックの水泳自由形金メダリストが泳ぐ早さとほぼ同じです）

離岸流は、海岸線のどこでも起こる可能性があり、波や風が強い場合に速くなります。また、防波堤や離岸堤の近くで発生する場合があります。

調査日時 平成26年6月26日から6月28日の日中

調査場所 長崎県五島市 福江島内の海水浴場3箇所（別添参照）

調査内容 「シーマーカー」と呼ばれる着色剤を調査場所の海岸から散布し、沖に流れる様子を海岸、高台もしくは福岡航空基地所属航空機により撮影する予定。

取材対応 取材を申し込まれる場合は、お手数ですが第七管区海上保安本部 広報・地域連携室（TEL093-321-2931（内線2117又は2118））まで連絡をお願いします。

調査区域図(福江島:長崎県五島市)



過去調査時の状況

(海岸から散布した着色剤が沖に流れていく状況がわかります)

